

P-Pointerを使って「個人情報が存在しないはず」のパソコンを検査 まず現実を直視し、その上で正しく対処するべきと考えたからです



導入効果

手間と実効性の両面で非現実的な手作業での個人情報ファイルの確認作業が「P-Pointer File Security」の導入により「ヌケ、モレ」のない、定期的な検査が可能になった

個人情報の定義が明確になり、社員自身が定期的にチェックすることでセキュリティ(個人情報管理)意識が一層高まった



プラセンタを主力とした化粧品・美容健康食品のブランド「fracora」を展開し、5年連続プラセンタ商品売上げNo.1*を獲得する株式会社協和。同社の金ヶ崎 繁一氏、上間 秀美氏にP-Pointer File Security(以下 P-Pointer)を導入した経緯とその効果について伺いました

※ H・Bフーズマーケティング便覧2014～2018 No.2 2012～2016年商品実績 (株)富士経済


創業 昭和35年
年商 189億円
従業員 97名
<http://www.kyowa-group.co.jp/>

【課題】手作業による確認作業は、手間と実効性の両面で非現実的

協和では、2015年より「協和PMS(個人情報保護マネジメントシステム)構築・運用プロジェクト」に取り組んでおり、2017年度、2018年度は、「防止」と「確認および対処」への取り組みを主軸としました。セキュリティのPDCAサイクルを適切に回すには、「防止、管理」だけでなく、「把握、確認、対応」が必須だからです。

この「確認」について経営層からは、「社員パソコンに個人情報ファイルが混入していないかどうか、フォルダを目視確認してでも徹底的に調査せよ」と求められました。しかし手作業による確認作業は、手間と実効性の両面で非現実的です。やはりソフトウェアを使って確実かつ定期的に検査するほうが望ましい。そんな構想を念頭に私たちが求める要件を満たすソリューションを探していました。

【選定ポイント】大手企業への十分な導入実績

(1) 基礎性能、実績—「パソコン内の個人情報を確実に検出できること」
個人情報検出ソフトウェアには「あらゆる個人情報」を確実に検出できることを求めました。具体的には、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、クレジットカード番号などです。この基礎性能を裏打ちする、「大手企業への十分な導入実績」も重視しました。

(2) 検査レベルの調整—「検査レベルの段階的引き上げ」
個人情報検査は、検査レベルを段階的に調整(引き上げ)して行うのが良いと考えました。メリハリある検査を実現するためにも、個人情報検出ソフトウェアには、「検査レベルを柔軟に調整できること」を求めました。

(3)検査ポリシーの一元管理-「え、これ個人情報だったの?」の追放
社内で実施した調査で、「まさか、これが個人情報だと思っていたな」という意見がありました。個人情報だと判断する基準は人により異なるため、個人まかせでは「ヌケ、モレ」が必ず生じます。これを防ぐため、個人情報検査の基準はシステムを使って全社統一、一元管理したいと考えました。

(4)簡単な操作、動作の高速性-社員の仕事の邪魔にならないように
社員の業務時間は「顧客への貢献」のために使われるのが望ましいと

言えます。その原則が阻害されないよう、新たに導入するシステムには「操作が簡単で動作が高速なこと」を求めました。特に今回は従業員各人のセキュリティ意識を向上させるため、自身で操作ボタンを押す運用としたため使いやすさを重視しました。

(5)検出後の対応の自由度-対処の選択肢が豊富なことが重要
P-Pointerは、ファイル検出後の対応について「何もしない」「移動」「削除」、「スクリプト起動」など様々な対応が可能であり、運用方法が変わっても柔軟に対応できる自由度の高さが決め手となりました。

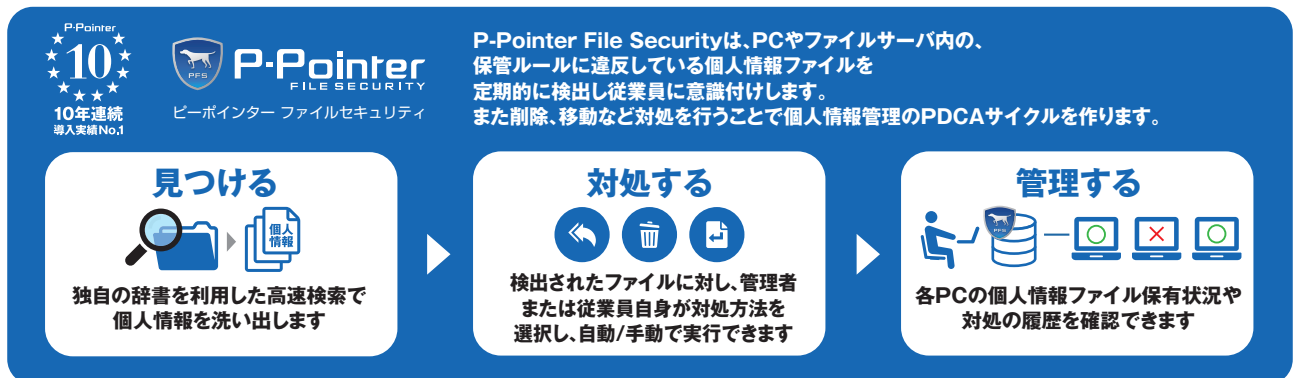
【導入効果】どうしても検査結果をゼロにしたかった

今回の検査では、社員のひとりから「どうしても検査結果をゼロにしたかったんです。ひたすらパソコンから個人情報ファイルを削除しました。最後に『検出ゼロ』の表示が出たときは気分が良かったです」とコメントがありました。

セキュリティ施策は、とにかく社員から「面倒くさい」と反発されがちです。しかし個人情報検査には、実はパソコンから個人情報を一掃したときの「きれいさっぱり感」「安心感」があります。社内浸透の際は、この感覚を社員に体感してもらうのがよいと考えます。

項目	内容	備考
対象	全社クライアント 約100台	含む経営層PC
検査頻度	年3回	PDCAサイクルを 回すには4ヶ月必要 との判断から
誰がP-Pointerの 実行ボタンを押すか?	従業員が自ら押す	検査は数分で終了
個人情報ファイルが 検出された場合、 どう処置するか	原則として「各従業員が自ら手作業で削除」	「どうしてもそのファイルが必要」という場合は 情報システム部門に相談

P-Pointerの3つのステップで個人情報ファイルを検出・管理



導入実績10年連続シェア No.1 金融、IT、通信、サービス業などを始め多くの業種でご利用いただいております

(2015年 株式会社ミック経済研究所調べ)

- アステラス製薬株式会社様
 - 鳥取県庁様
 - 日本マクドナルド健康保険組合様
 - 株式会社i.JTB様
 - 株式会社さとふる様
 - 野村信託銀行株式会社様
 - アニコム損害保険株式会社様
 - 城南信用金庫様
 - 花キュービット株式会社様
 - 株式会社アグレックス様
 - Sansan株式会社様
 - 株式会社シャノン様
 - SMBCコンシューマーファイナンス株式会社様
 - つなぐネットコミュニケーションズ株式会社様
 - 株式会社ブラザサルート様
 - SMBC日興証券株式会社様
 - 株式会社ディー・エヌ・エー様
 - ベルリッツ・ジャパン株式会社様
 - SBI証券株式会社様
 - 株式会社ディノス・セシール株式会社様
 - 株式会社毎日放送様
 - 遠州鉄道株式会社様
 - 東京海上日動システムズ株式会社様
 - マネックス証券株式会社様
 - 株式会社協和様
 - 日本航空株式会社様
 - 楽天生命保険株式会社様
- 他多数

P-Pointerの体験版および詳しい導入事例は弊社ウェブサイトまで <https://ppointer.jp>

arara アララ株式会社

〒107-0062 東京都港区南青山2-24-15 青山タワービル別館
TEL : 03-5414-3611 FAX : 03-3746-3622
Mail : info@ppointer.jp URL : <https://ppointer.jp>

※「P-Pointer」は、アララ株式会社の登録商標です
※記載されている会社名及び商品名/サービス名は、各社の商標または登録商標です
※記載の情報は、取材時(2018年3月)の情報です
※記載内容の一部または全部を複写、転載することは、いかなる理由を問わず禁止します